## 平成22年度

# 地方公営企業決算の概況

第2章 6 病院事業 (抜粋)

総務省自治財政局

#### 6. 病院事業

#### I 概要及び沿革

地方公共団体が経営する病院事業は、主として一般行政上の目的から経営しているもの及び地 方独立行政法人を除き、地方公営企業法の財務規定等が適用される。また、条例で定めるところ により、財務規定等を除く法の規定についても、任意適用することができる。

財務規定等が当然に適用されることとなったのは昭和41年の地方公営企業法改正によるもので、 経過期間を経て、昭和43年度から法が全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上のもの についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

自治体病院(地方公営企業法が適用される病院をいう。以下同じ。)は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、自治体病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的病院に対する病床規制が実施された。その後、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的病院に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。昭和60年、医療法の改正において、都道府県ごとに医療計画(地域医療計画)を策定し、地域における体系だった医療供給体制の整備を図ることとされた。

平成17年の地方独立行政法人法施行や地方自治法の一部改正に伴う平成18年9月からの指定管理者制度本格導入などにより、近年経営形態の多様化が進んでいるところである。加えて、平成21年4月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

このような中、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し、各地方公共団体において①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」(以下、「改革プラン」という。)の策定を要請した。平成23年9月末現在、対象団体の100%が改革プランを策定し、改革に取り組んでいるところである。

#### Ⅱ 現状と課題

#### 1. 現状

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っているところであるが、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足等により、地域における医療提供体制の確保は、極めて厳しい状況にある。

#### 2. 課題

各自治体病院においては、改革プランの取組を通じて、地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、自らに期待されている役割を明確にし、3つの視点に立った改革により安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築することが求められている。

#### Ⅲ 平成22年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営する病院事業(地方公営企業法を適用する病院事業)の数は654事業で、これらの事業が有する自治体病院の数は883病院であり、事業数、病院数ともに地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ減少している(前年度事業数659事業、病院数916病院)。

経営主体別にみると、都道府県立170病院(39都道府県)、指定都市立41病院(16指定都市)、 市立383病院(318市)、町村立185病院(178町村)及び一部事務組合立104病院(78組合)となっており、病院種類別では、一般病院846病院、結核病院1病院、精神科病院36病院となっている。 このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業(132病院)、指定都市10事業(26病院)、市104事業(138病院)、町村20事業(22病院)、一部事務組合13事業(25病院)、合計174事業(343病院)となっており、前年度(152事業、322病院)に比べ増加している。

また、自治体病院のうち病床数300床以上の病院は、一般病院の32.9%に当たる278病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として高度医療の提供を行っている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.1%に当たる314病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の84.5%に当たる746病院が救急病院として告示を受けており、地域の 救急医療を担っている。(第1表)

#### 第1表 病院数の状況

#### (1) 自治体病院(地方公営企業法適用)

(平成22年度決算対象病院数)

							(十)以22十及(人)	
		経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
種	別							
			(52.5)	(65.0)	(36.5)	(0.5)	(38. 2)	(32.9)
	300 床以上		73	26	139	1	39	278
_	100 床以上		(35.3)	(25.0)	(42.3)	(27.7)	(37. 3)	(36.5)
	300 床未満		49	10	161	51	38	309
般			(9.4)	(10.0)	(21.0)	(71.7)	(21.6)	(29.7)
	100 床未満		13	4	80	132	22	251
病			(2.9)		(0.3)		(2.9)	(0.9)
	建設中		4		1		3	8
院			(16.4)	(4.7)	(45. 0)	(21.7)	(12. 1)	(100.0)
	計		139	40	381	184	102	846
	うち不	採算	(12. 2)	(7.5)	(27. 6)	(84. 8)	(32.4)	(37. 1)
	地 区	病 院	17	3	105	156	33	314
結	核病	院	1					1
精		院	30	1	2	1	2	36
	計		170	41	383	185	104	883
	うち救急告示病院		112	34	345	169	86	746
⟨▽▽	全 部 適 用		132	26	138	22	25	343
経営形	一部適用		31	9	213	152	70	475
形	指定管理者(代征	行制)	4	4	12	3	6	29
態	指定管理者(利)	用料金制)	3	2	20	8	3	36
	計		170	41	383	185	104	883

- (注)1. ( ) は構成比率(%)である。
  2. 「不採算地区病院」 とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は 作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」 という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
  - 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院 であること(第1種該当)。
  - 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

#### (参考) 病院数の増減の推移

	年 度	18	19	20	21	22
項目						
病	院数	973	957	936	916	883
増	加数	9	5	4	11	9
減	少数	18	21	25	31	42
	<b>ん</b>	_	-	1	4	4
うち	廃止	_	2	2	1	2
	診療所化	5	10	16	6	6
	地方独立行政法人化	6	1	3	7	22
	民間譲渡	4	5	1	6	4
	しその他	3	3	2	7	4

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

#### (2) 全国の病院に占める地方公共団体立病院の割合(病院数)

								(平成22年	10月1日現在)
			経営主体	玉	地方公共団体	日 赤 等	医療法人	その他	計
種	別					公的医療機関	個 人		
				(15. 6)	(24. 1)	(11. 9)	(28. 8)	(19. 6)	(100.0)
_	300	床 以	上	201	311	153	372	254	1, 291
	100	床 以		(1.7)	(11.3)	(3.3)	(69. 3)	(14. 4)	(100.0)
般	300	床未	満	54	354	103	2, 163	448	3, 122
				(0.5)	(8.8)	(0.9)	(83. 3)	(6.5)	(100.0)
病	100	床未	満	16	279	29	2,643	207	3, 174
				(3.6)	(12.4)	(3.8)	(68. 2)	(12.0)	(100.0)
院		計		271	944	285	5, 178	909	7, 587
							(100.0)		(100.0)
結	核	病	院	_	_	_	1	_	1
				(0.3)	(4. 1)	(0.5)	(87. 7)	(7.4)	(100.0)
精	神	病	院	3	44	5	949	81	1,082
				(3.2)	(11.4)	(3.3)	(70.7)	(11.4)	(100.0)
		計		274	988	290	6, 128	990	8,670

- (注)1. 本表は厚生労働省「医療施設調査」を基に作成した。
  - 2. 地方公共団体には、 地方公営企業法の適用を受けないものを含む。
  - 3. 結核、精神病院は、結核・精神病床のみを有する病院である。
  - 4. ( )は構成比率(%)である。

厚生労働省の調査(平成22年10月1日現在)により我が国における全病院に占める地方公共団体立病院(地方公営企業法の適用を受けないものを含む。)の割合を病院数でみると、全国8,670病院のうち11.4%に当たる988病院が地方公共団体立病院である。また、一般病院における病床数300床以上の病院に占める地方公共団体立病院の割合は24.1%となっている。(第1表(2))

#### 2. 業務の状況

平成22年度における自治体病院の施設の状況は、病床数が20万6,482床で、前年度(21万6,135 床)に比べ9,653床、4.5%の減少となっており、この内訳は一般17万4,838床、療養 1万1,328床、結核2,021床、精神 1万7,175床、感染症1,120床となっている。病院施設の延面積は1,481万1,77 8㎡で、前年度(1,525万5,762㎡)に比べ2.9%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数でみると外来患者が9,198万2,788人で、前年度(9,613万8,237人)に比べ415万5,449人、4.3%の減少、入院患者が5,583万9,988人で、前年度(5,771万7,536人)に比べ187万7,548人、3.3%の減少、計1億4,782万2,776人で前年度(1億5,385万5,773人)に比べ603万2,997人、3.9%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は74.8%で、前年度(73.6%)に比べ1.2ポイント増加となっている。(第2表)

	年	度 18	19	20	21	22		対 前	年度比	率 (%)	
項目							18	19	20	21	22
病	院	数 97	957	936	916	883	99. 1	98. 4	97.8	97. 9	96. 4
	<u> </u>	般 192, 75	190, 575	187, 760	182, 502	174, 838	98.0	98. 9	98.5	97. 2	95.8
	療	養 12,59	12, 512	11, 919	11, 482	11, 328	102. 5	99. 4	95.3	96. 3	98.7
	結	核 2,66	2,571	2, 469	2, 268	2, 021	90.3	96. 5	96. 0	91.9	89. 1
病 床 数	精	神 21,37	20, 673	20, 251	18, 707	17, 175	96. 7	96. 7	98.0	92.4	91.8
(床)	感 染	症 1,19	1, 198	1, 180	1, 176	1, 120	97.5	100.7	98. 5	99. 7	95. 2
	計	230, 57	227, 529	223, 579	216, 135	206, 482	98. 0	98. 7	98.3	96. 7	95. 5
病 院 延	床 面 積(	m²) 15, 292, 05	15, 406, 922	15, 395, 768	15, 255, 762	14, 811, 778	99. 5	100.8	99.9	99. 1	97.1
外来患者	年延数(	111, 941, 88	106, 316, 338	99, 904, 263	96, 138, 237	91, 982, 788	93. 6	95. 0	94.0	96. 2	95. 7
	1日平均()	440, 440	420, 413	396, 132	384, 092	366, 883	93. 5	95. 5	94. 2	97.0	95. 5
入院患者	年延数(	65, 055, 319	62, 751, 948	60, 048, 109	57, 717, 536	55, 839, 988	94. 5	96. 5	95.7	96. 1	96.7
	1日平均()	179, 08	173, 259	165, 358	159, 497	154, 206	94. 7	96. 7	95. 4	96. 5	96.7
入院・外	年延数(	176, 997, 20	169, 068, 286	159, 952, 372	153, 855, 773	147, 822, 776	93. 9	95. 5	94.6	96. 2	96. 1
来患者数	1日平均()	619, 520	593, 672	561, 490	543, 589	521, 089	93.8	95.8	94.6	96.8	95. 9
病 床 禾	利 用 率(	%) 77.	75. 5	73.8	73. 6	74. 8	-	-	-	-	-
外 来 入	院 比 率(	%) 172.	169. 4	166. 4	166. 6	164. 7	-	-	-	-	-
職	員 数(	人) 228, 800	228, 794	227, 189	223, 797	218, 654	97.7	100.0	99.3	98.5	97.7

第2表 病院施設、患者数等の推移

#### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

#### ア純損益

平成22年度における総収益は3兆9,789億円で、前年度(3兆9,987億円)に比べ198億円、0.5%の減少となっている。これは、診療報酬の改定等により料金収入が前年度に比べ160億98百万円、0.5%の増加となったが、特別利益を除く他会計繰入金が前年度に比べ238億85百万円、4.3%の減少となったこと等によるものである。

一方、総費用は3兆9,780億円で、前年度(4兆1,056億円)に比べ1,276億円、3.1%の減少となっている。これは、職員給与費や材料費といった医業費用が前年度に比べ1,152億10百万円、3.0%減少したことや、補償金免除繰上償還の影響等により支払利息が前年度に比べ59億30百万円、6.2%減少したこと等によるものである。

この結果、純損益は、前年度1,069億57百万円の赤字から1,078億99百万円増加し、9億42百万円の黒字となった。

このうち、純利益を生じた事業は、建設中の4事業を除く営業中650事業の55.7%に当たる362 事業(前年度40.5%、266事業)で、その額は686億54百万円(同363億53百万円)となっている。 これに対し、純損失を生じた事業は、同じく44.3%に当たる288事業(同59.5%、391事業)で、 その額は677億13百万円(同1,433億10百万円)となっている。

#### イ 経常損益

経常収益は3兆9,558億円で、前年度(3兆9,646億円)に比べ88億円、0.2%の減少となっている。一方、経常費用は3兆9,501億円で、前年度(4兆749億円)に比べ1,248億円、3.1%の減

少となっている。この結果、経常損益は前年度1,103億9百万円の赤字から1,159億49百万円増加して56億40百万円の黒字となった。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の54.6%に当たる355事業(前年度39.0%、256事業)で、その額は704億59百万円(前年度255億24百万円)となっている。一方、経常損失を生じた事業は45.4%に当たる295事業(前年度61.0%、401事業)で、その額は648億20百万円(前年度1,358億33百万円)となっている。また、経常収支比率は100.1%と前年度(97.3%)より2.8ポイント増加となったものの、依然として経常損失を生じた事業数が40%を超える、厳しい状況となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は34.8%(前年度63.0%)、指定都市立は22.2%(前年度55.6%)、市立は50.0%(前年度67.1%)、町村立は41.3%(前年度50.5%)、組合立は47.4%(前年度60.5%)となっている。なお、医業収支比率は92.4%と前年度(89.5%)より2.9ポイント増加している。

#### ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は2兆707億円で、前年度(2兆1,571億円)に比べ864億円、4.0%減少している。 累積欠損金を有する事業は524事業で、前年度(546事業)に比べ22事業、4.0%減少、事業数に 占める割合は80.6%であり前年度(83.1%)に比べ2.5ポイント減少となっている。また、医業 収益に対する累積欠損金の比率は60.0%で、前年度(62.6%)に比べ2.6ポイント減少している。

不良債務は306億92百万円で、前年度(507億52百万円)に比べ200億60百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.9%で、前年度(1.5%)に比べ0.6ポイント減少している。不良債務を有する事業は63事業と前年度(84事業)に比べ21事業減少している。(第3表)

#### エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成22年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県7病院(5事業)、 指定都市6病院(5事業)、市32病院(31事業)、町村11病院(11事業)、一部事務組合9病院 (9事業)、合計65病院(61事業)となっており、前年度(56病院、55事業)に比べ増加してい る。

その内訳は、収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が29病院(前年度31病院)、 指定管理者が収受する利用料金制が36病院(前年度25病院)であり、利用料金制を採用する地方 公共団体が増加している。

また、病床規模別では、営業中の一般病院61病院のうち、500床以上が3病院、400床以上500 床未満が4病院、300床以上400床未満が7病院、200床以上300床未満が9病院、100床以上200床 未満が23病院、50床以上100床未満が11病院、50床未満が4病院、精神科病院3病院のうち、300 床以上400床未満が1病院、200床以上300床未満が1病院、100床以上200床未満が1病院となっている。

平成22年度において指定管理者制度により運営する病院の会計の総収支は、純損益で47億84百万円の赤字となった。このうち純利益を生じた会計は、営業中の64会計の54.7%に当たる35会計で、その額は19億54百万円となっている。これに対し、純損失を生じた会計は、45.3%に当たる

29会計で、その額は67億37百万円となっている。なお、総収支比率は96.1%となっている。

#### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

_									ı		ı					(単	立:百万円、%)
_					年	度		18		19		20		21		22	(B) - (A)
項目	1													(A)		(B)	(A)
総		収			- 1	益		4, 008, 969		4, 027, 200		3, 990, 054		3, 998, 677		3, 978, 917	△0.5
経	_	常	収	!	- 1	益		3, 979, 101		3, 995, 416		3, 959, 700		3, 964, 591		3, 955, 763	△0.2
	医		業	収		益		3, 494, 816		3, 500, 782		3, 446, 405		3, 446, 276		3,450,985	0.1
う	ち	う		料 金		入		3, 279, 572		3, 281, 322		3, 220, 157		3, 210, 186		3, 226, 284	0. 5
	国			) 補	前 助	金		14, 715		14, 888		16, 311		17, 478		18, 947	8. 4
	( 他		計	繰	入	金		510,006		521, 687		543, 661		551, 934		528, 049	△4.3
特		別	利			益		29, 868		31, 784		30, 354		34, 085		23, 154	△32. 1
総		費				用		4, 207, 458		4, 221, 868		4, 171, 717		4, 105, 634		3, 977, 976	△3. 1
経		常	費		J	用		4, 178, 800		4, 195, 975		4, 144, 188		4, 074, 900		3, 950, 123	△3. 1
	医		業	費		用		3, 935, 314		3, 951, 669		3, 911, 912		3, 850, 675		3, 735, 465	△3. 0
う	ち	うり			給 与			1, 939, 206		1, 935, 994		1, 918, 225		1, 896, 459		1,837,703	△3. 1
			- 鴻		償 却			276, 191		278, 595		277, 374		267, 568		256, 536	△4.1
	<b>し</b> 支		払	利		. 息		118, 146		116, 028		104, 069		96, 102		90, 172	△6. 2
特		別	損	Į		失		28, 658		25, 893		27, 529		30, 734		27, 853	△9. 4
経	常		損			益		△199, 699		△200, 559		△184, 488		△110, 309		5,640	105. 1
経	常 利	益	事			引	(141)	10, 724	(166)	10, 616	(183)	13, 933	(256)	25, 524	(355)	70, 459	176. 0
-			長 病			削	[247]	23, 272	[265]	23, 117	[271]	26, 154	[365]	41, 436	[458]	89, 574	116. 2
経	常 損	失	事			引	(527)	210, 423	(501)	211, 175	(481)	198, 421	(401)	135, 833	(295)	64, 820	△52.3
44		T.I	人病			削	[721]	222, 970	[688]	223, 676	[661]	210, 642	[545]	151, 745	[417]	83, 934	△44. 7
特		別	損	Į		益		1, 210		5, 891		2, 825		3, 352		△4, 698	△240. 2
純	<i>a</i> 1	損		. 1		益		△198, 489		△194, 668		△181, 662		$\triangle 106,957$		942	100. 9
純	利	益	事			引	(152)	15, 650	(176)	22, 456	(194)	25, 913	(266)	36, 353	(362)	68, 654	88. 9
4.4	Les	el.	人病			削	[256]	30, 038	[279]	33, 641	[282]	37, 767	[377]	51, 723	[469]	89, 104	72. 3
純	損	失	事			引	(516)	214, 139	(491)	217, 124	(470)	207, 575	(391)	143, 310	(288)	67, 713	△52. 8
EH.	Cale	-	病			削へ	[712]	228, 527	[674]	228, 309	[650]	219, 430	[533]	158, 680	[406]	88, 162	△44. 4
累	積	欠	/+:	損		金 ***	(553)	1, 873, 568	(558)	2, 001, 501	(562)	2, 136, 798	(546)	2, 157, 132	(524)	2, 070, 706	△4. 0
不総	身		債			務 数	(104)	95, 262	(114)	118, 610	(96)	57, 549	(84)	50, 752	(63)	30, 692	△39. 5
形心	う	* ち	業建		設	· 中		669		667		665		659		654	△0.8
総	病		院	:		数		1		057		1		2		4	100.0
NG.	が う	ち	建		設	奴中		973 5		957 4		936 4		916 6		883 8	△3. 6 33. 3
	経							78. 9		75. 1		72. 4		61.0		45. 4	33. 3
	<b>%</b> ▼	常損失						74. 5		72. 2		70. 9		59.9		45. 4	
総事業	数 * /四			じた				77. 2		73. 6		70. 9		59. 9 59. 5		44. 3	
所数( を除く	建設中 純			じた				73. 6		70.7		69. 7		59. 5 58. 6		44. 3	
する		積欠損						82. 8		83. 7		84. 6		83. 1		80. 6	_
	不							15. 6		17. 1		14. 5		12. 8		9. 7	_
	経		損	失	比	率		6, 0		6.0		5, 8		3.9		1. 9	_
医業収	益に対画		欠 損		比	率		53, 6		57. 2		62. 0		62.6		60. 0	_
する	割合系不		債	務	比	率		2. 7		3. 4		1. 7		1.5		0. 9	_
総	収			比		率		95. 3		95. 4		95. 6		97. 4		100. 0	-
経	常	収	支	比		率		95. 2		95. 2		95. 5		97. 3		100. 1	_
医	業	収	支	比		· 率		88. 8		88.6		88. 1		89. 5		92. 4	_
職員		費対		収益	比	率		55. 5		55. 3		55. 7		55. 0		53. 3	_
	費用に占					合		49. 3		49. 0		49. 0		49. 3		49. 2	-
		、金 対				率		14. 6		14.9		15. 8		16. 0		15. 3	-
1 床		り繰		( 1		)		2, 212		2, 293		2, 432		2,554		2, 557	0. 1

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

#### 第2章 6 病院事業

#### (2) 経営主体別

																	(単位:	百万円、%)
					経営	È体	都	道府県	指定	官都 市		市	町	村	組	合		計
項目																		
総		収			益			1, 095, 728		375, 102		1, 844, 994		215, 043		448, 050		3, 978, 917
経	常		収		益			1, 094, 190		370,954		1, 833, 063		213, 074		444, 482		3, 955, 763
	医	業		収		益		902, 338		322, 880		1, 654, 587		175, 295		395, 886		3, 450, 985
う	ち	う ち	米	4 金	収	入		846, 151		302, 022		1, 550, 910		157,061		370, 140		3, 226, 284
	国	庫(リ	県	) 補	助	金		5, 023		1,018		8,088		864		3,954		18, 947
	— 他	会 計	ŀ	繰	入	金		202, 055		54, 116		187, 124		40, 954		43,800		528, 049
特	別		利		益			1, 538		4, 149		11, 932		1, 969		3, 567		23, 154
総		費			用			1, 090, 979		372,541		1,849,220		216, 887		448,350		3, 977, 976
経	常		費		用			1, 084, 170		368, 826		1, 835, 162		215, 683		446,282		3, 950, 123
	医	業		費		用		1, 022, 664		351, 573		1, 740, 099		203, 311		417,819		3, 735, 465
う	ち	うち「	職	員 絹		費		529, 340		153, 758		842, 734		105, 572		206, 299		1, 837, 703
		Ĺ	減	価償	却	費		66, 922		27, 809		119,069		12, 844		29, 893		256, 536
	₹ 支	払		利		息		27, 978		10,530		37, 271		4, 777		9,616		90, 172
特	別		損		失			6, 809		3,715		14, 058		1, 204		2,067		27, 853
経	常		損		益			10, 020		2, 128		△2, 099		△2, 609		△1,800		5, 640
経	常利	益	事	業	別		(30)	16, 792	(14)	8,032	(163)	35, 629	(108)	3, 149	(40)	6,858	(355)	70, 459
		Ļ	病	院	別		[85]	29, 268	[23]	12,670	[190]	36, 923	[103]	3, 166	[57]	7, 547	[458]	89, 574
経	常損	失	事	業	別		(16)	6, 772	(4)	5,904	(163)	37, 728	(76)	5, 758	(36)	8,658	(295)	64, 820
		Ļ	病	院	別		[81]	19, 248	[18]	10,542	[192]	39, 022	[82]	5, 775	[44]	9, 347	[417]	83, 934
特	别		損		益			△5, 271		433		△2, 126		766		1,500		△4, 698
純		損			益			4, 750		2,561		△4, 225		△1,844		△300		942
純	利	益	事	業	別		(29)	13, 646	(13)	6,906	(164)	35, 448	(112)	4, 089	(44)	8, 565	(362)	68, 654
		Ĺ	病	院	別		[84]	27, 791	[24]	11,512	[193]	36, 623	[108]	4, 129	[60]	9,050	[469]	89, 104
純	損	失	事	業	別		(17)	8, 896	(5)	4, 345	(162)	39,674	(72)	5, 933	(32)	8,865	(288)	67, 713
		Ĺ	病	院	別		[82]	23, 041	[17]	8,951	[189]	40,848	[77]	5, 973	[41]	9, 350	[406]	88, 162
累	積	欠	ŧ	員	金		(38)	614, 758	(14)	229, 104	(272)	933, 887	(142)	126, 751	(58)	166, 205	(524)	2, 070, 706
不	良	,	債		務		(1)	507	(2)	2, 258	(40)	18,616	(15)	2, 474	(5)	6,837	(63)	30, 692
総	事		業		数			46		18		327		184		79		654
	う	5	建	Î	<sup>兀</sup>	中		-		-		1		_		3		4
総	病		院		数			170		41		383		185		104		883
	う	ち	建	Ē	r. X	中		4		-		1		-		3		8
	経 常	損失を	: 生	じた	事 業	数		34.8		22. 2		50.0		41.3		47. 4		45. 4
総事業	数•病経常	損失を	: 生	じた	病院	数		48.8		43. 9		50.3		44.3		43.6		47.7
院数(	(建設中 純 損	失を	生	じた	事 業	数		37.0		27.8		49.7		39. 1		42. 1		44.3
を除く	)に対純損	失を	生	じた	病院	数		49. 4		41.5		49.5		41.6		40.6		46. 4
する	割合累積	欠損金	を有	すする	事 業	数		82.6		77.8		83.4		77.2		76. 3		80.6
		債務を		する	事 業			2. 2		11. 1		12.3		8. 2		6. 6		9. 7
De #4 Ito	経りないな	常 損		失	比	率		0.8		1.8		2.3		3. 3		2. 2		1. 9
	- 취 (급)	積 欠	損	金	比	率		68.1		71.0		56.4		72. 3		42.0		60.0
, 3	不	良 債		務	比	率		0.1		0.7		1.1		1.4		1.7		0.9
総	収	支	ŀ	t	率			100. 4		100. 7		99.8		99. 1		99. 9		100.0
経	常収			比	率			100.9		100.6		99.9		98.8		99. 6		100. 1
医	業 収	支		比	率			88. 2		91.8		95.1		86. 2		94.8		92. 4
職員	給 与 費	対 医業	美 収	益上	上 率			58.7		47.6		50.9		60.2		52. 1		53. 3
医業	費用に占め	る職員	給与	- 費の	割合			51.8		43. 7		48.4		51.9		49. 4		49. 2
他会	計繰入金	文 対 医	業「	又益」	七 率			22. 4		16.8		11.3		23. 4		11. 1		15. 3
1 床	当たり	繰入	金	( 千	円 )			3, 774		3, 337		1, 935		2, 566		1,819		2, 557

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

#### (3) 規模別

													(単位:	: 百万円、%)
			規模				般	病	院			A4- 14-	delle delle	
				500 床	400 床 以 上	300 床 以 上	200 床 以 上	100 床 以 上	50 床 以 上	50 床	al.	結 核	精神	総計
項目			_	以上	500 床 未 満	400 床 未 満	300 床 未 満	200 床 未 満	100 床 未 満	未満	計	病院	病院	
総	収		益	1, 428, 785	678, 699	732, 485	351, 928	484, 732	175, 754	39, 146	3, 891, 530	842	86, 501	3, 978, 917
経	常	収	益	1, 426, 208	676, 461	725, 512	347, 507	479, 642	174, 099	39, 033	3, 868, 461	841	86, 416	3, 955, 763
	医 業	収	益	1, 266, 440	608, 209	637, 679	300, 453	412, 239	139, 122	29, 125	3, 393, 267	414	57, 304	3, 450, 985
うち	5 5	ち料金	収 入	1, 200, 076	569, 122	596, 056	279, 032	377, 783	124, 811	25, 225	3, 172, 106	404	53, 774	3, 226, 284
	国庫(県	!) 補	助金	7, 589	3, 394	3, 851	1, 584	1, 026	569	193	18, 207	=	740	18, 947
	他 会 計	繰	入 金	161, 366	75, 833	91, 659	48, 916	71, 695	37, 391	10, 913	497, 773	428	29, 805	528, 049
特	別	利	益	2, 577	2, 238	6, 974	4, 421	5, 090	1, 656	114	23, 069	1	85	23, 154
総	費		用	1, 398, 385	674, 372	744, 779	359, 009	495, 868	178, 190	39, 176	3, 889, 778	1,065	87, 089	3, 977, 976
経	常	費	用	1, 388, 114	671, 213	739, 856	356, 345	491, 065	176, 693	38, 948	3, 862, 235	1,064	86, 781	3, 950, 123
	医業	費	用	1, 315, 351	638, 008	697, 950	334, 592	461, 614	167, 167	37, 405	3, 652, 086	953	82, 384	3, 735, 465
うち	う うち	職員	給与費	620, 924	314, 659	343, 286	165, 768	232, 244	87, 209	19, 035	1, 783, 124	600	53, 948	1, 837, 703
		- 減価	償却費	91, 664	45, 845	48, 807	22, 233	30, 331	10, 896	1,612	251, 389	142	5, 006	256, 536
	支 払	利	息	31, 079	14, 524	18, 293	8, 382	10, 672	3, 980	580	87, 509	100	2, 561	90, 172
特	別	損	失	10, 271	3, 159	4, 923	2, 663	4, 803	1, 497	228	27, 543	1	308	27, 853
経	带	損	益	38, 094	5, 248	△14, 344	△8, 838	△11, 423	△2, 594	84	6, 227	△222	△365	5,640
				[70]	[48]	[52]	[29]	[100]	[104]	[36]	[439]	[-]	[19]	[458]
経	常	利	益	45, 785	16, 057	10, 181	5, 215	6, 966	3, 063	778	88, 045	-	1, 528	89, 574
				[20]	[25]	[63]	[55]	[125]	[81]	[30]	[399]	[1]	[17]	[417]
経	常	損	失	7, 691	10, 809	24, 526	14, 052	18, 389	5, 657	694	81, 819	222	1,893	83, 934
特	別	損	益	△7, 694	△921	2, 051	1,757	287	159	△114	△4, 474	△0	△223	△4, 698
純	損		益	30, 400	4, 327	△12, 293	△7, 080	△11, 136	△2, 435	△30	1,752	△223	△588	942
純	利		益	41,712	15, 927	10, 214	6,842	8, 770	3, 551	789	87, 805	-	1, 299	89, 104
純	損		失	11, 312	11, 600	22, 507	13, 922	19, 906	5, 987	819	86, 053	223	1,887	88, 162
	失を生じた病	院数の	割合	22. 2	34. 2	54. 8	65. 5	55. 6	43.8	45. 5	47. 6	100. 0	47.2	47.7
総	収 支	比	率	102.2	100.6	98. 3	98. 0	97.8	98. 6	99. 9	100.0	79. 1	99. 3	100.0
	常 収 支	比	率	102.7	100.8	98. 1	97.5	97.7	98. 5	100.2	100. 2	79. 0	99. 6	100.1
	業 収 支	比	率	96. 3	95. 3	91. 4	89.8	89. 3	83. 2	77. 9	92. 9	43. 4	69. 6	92.4
職員系	分	収益	比 率	49.0	51. 7	53. 8	55. 2	56. 3	62.7	65. 4	52. 5	144. 9	94. 1	53. 3
医業費月	用に占める職員	給与費の	割合	47. 2	49. 3	49. 2	49.5	50.3	52. 2	50. 9	48.8	63. 0	65. 5	49. 2
	繰入金対医			12.7	12.5	14. 4	16. 3	17. 4	26.9	37.5	14. 7	103. 4	52.0	15.3
1 床 当	当たり繰入:	金(千	円 )	2,881	2, 368	2, 379	2, 393	2, 146	2, 859	4, 280	2, 539	3, 567	2,889	2, 557

(注) []内は病院数である。

#### (4) 指定管理者制度

(単位:百万円、%)

	_	_	_	_					運 1	営形態	息 別		代行制		利	用料金制			計
項	目							_	_										
総					1	又				益			103	, 148		1	5, 455		118, 602
	経			常			J	仅		益			102	, 933		1	4, 065		116, 998
				他	F	<u>&gt;</u>	計	ž	繰	入	金		9	, 826		1	0, 363		20, 190
	特			別			į	利		益				215			1, 390		1,605
総					重	ŧ				用			103	, 766		1	9, 620		123, 386
	経			常				費		用			103	, 372		1	8,060		121, 432
	特			別				損		失				394			1,560		1, 954
純					ŧ	Ę.				益			Δ	∆618		Δ	4, 165		△4, 784
	純					利				益		(17)	1,	, 520	(18)		434	(35)	1, 954
	純					損				失		(12)	2	, 138	(17)		4,600	(29)	6, 737
指	定	管	理	者	制	度	導	入	病	院数				29			36		65
総			収		J	t		比		率				99. 4			78.8		96. 1

<sup>(</sup>注) ( ) 内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師1,371,712円(前年度1,355,460円、対前年度比1.2%増)、看護師465,443円(同471,942円、1.4%減)、准看護師525,883円(同541,001円、2.8%減)、事務職員538,540円(同551,145円、2.3%減)、その他職員489,909円(同500,991円、2.2%減)となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は53.3%で、前年度(55.0%)に比べ1.7ポイント減少している。これを経営主体別にみると、町村立が60.2%と最も高く、次いで、都道府県立58.7%、組合立52.1%、市立50.9%、指定都市立47.6%の順となっている。(第4表、第5表、第6表)

#### 第4表 職種別給与(平均月収額)の状況

#### (1) 年度末推移

(単位:円、%)

_													(     == -	11/ /0/
`		_	年	度	18	19	20	21	22		対自	前年度片	上 率	
職	種									18	19	20	21	22
医				師	1, 270, 691	1, 291, 385	1, 314, 429	1, 355, 460	1, 371, 712	101. 5	101.6	101.8	103. 1	101.2
看		護		師	491, 364	487, 335	482, 750	471, 942	465, 443	98.6	99. 2	99. 1	97.8	98.6
准	看		護	師	568, 572	565, 200	556, 298	541,001	525, 883	98.4	99. 4	98. 4	97. 3	97.2
事	務		職	員	575, 203	573, 446	567, 385	551, 145	538, 540	99. 3	99. 7	98. 9	97. 1	97.7
そ	Ø	他	職	員	527, 718	520, 978	517, 259	500, 991	489, 909	98.8	98. 7	99.3	96. 9	97.8
		計			594, 849	592, 179	591, 141	585, 870	580, 176	99. 2	99.6	99.8	99. 1	99.0

#### (2) 経営主体別

(単位:円)

							_							.li. · l 1)
		1	経営主体	総	計	都道府県		指定都市	市		町	村	組	合
職	種													
医			餇	i 1,	371, 712	1, 363, 9	67	1, 364, 679	1, 346	, 657	1,	645, 211	1,	398, 734
看		護	餇	ĵ	465, 443	481, 0	95	496, 271	457	, 904		451, 543		438, 107
准	看	賣	蒦 魣	ĵ	525, 883	599, 3	15	638, 746	527	7, 374		488, 679		516, 650
事	務	Ą	敞 員	Į	538, 540	564, 1	70	630, 871	533	, 913		489, 236		487, 508
そ	0)	他	職員	į	489, 909	531, 7	93	567, 040	482	, 023		427, 675		441, 060
		計			580, 176	602, 2	93	624, 901	572	, 294		553, 179		543, 629

#### 第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

#### (1) 年度別推移

#### (2) 規模別

					(単位:%)
年 度	18	19	20	21	22
経営主体					
都道府県	62.2	61.5	61.5	60. 3	58. 7
指定都市	52.5	49. 4	48.7	49.7	47. 6
市	52.0	52.8	53. 2	52.8	50. 9
町 村	59. 5	59. 1	60. 1	60. 2	60. 2
組 合	53.8	53. 5	54.6	53. 1	52. 1
計	55. 5	55. 3	55. 7	55. 0	53. 3

(注) 建設中の病院を除く数値である。

				(単位:%)
	規模	全病 院	黒字病院	赤字病院
_	500 床以上	49. 0	48.3	52. 1
	400 床以上 500 床未満	51.7	51.7	51.8
般	300 床以上 400 床未満	53.8	53. 4	54. 3
	200 床以上 300 床未満	55. 2	50. 2	58. 4
病	100 床以上 200 床未満	56. 3	52. 7	59.6
	50 床以上 100 床未満	62.7	58.8	68.0
院	50 床未満	65. 4	67.1	63. 6
	<del>1</del>	52. 5	50. 7	55. 8
結	核 病 院	145. 2	=	145. 2
精	神 病 院	94.1	85. 8	101.1
	総計	53. 3	51.1	57.0

<sup>(</sup>注) 建設中の病院を除く数値である。

### 第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目		対 前 年	三度増加	率(%)		職員1人当たり	職員1人当たり
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入	料金収入	患 者 数
年度						(千円)	(人)
18	△2.6	△2. 3	△0.8	△6. 1	△4.4	14, 341	774
19	△0.2	△0.0	△0.4	△4.5	0.1	14, 341	739
20	△0.9	△0. 7	△0.2	△5. 4	△1.9	14, 174	704
21	△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14, 344	687
22	△3.1	△2. 3	△1.0	△4.1	0.5	14, 755	676

#### (3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,944億2百万円で、前年度(8,360億55百万円)に比べ416億53百万円、5.0%(前年度2.0%減)の減少となっている。このうち、薬品費は4,205億72百万円で、前年度(4,355億48百万円)に比べ149億76百万円、3.4%(前年度3.0%減)の減少となっている。材料費の料金収入に対する割合でみると24.6%で、前年度(26.0%)に比べ1.4ポイント減少している。

また、患者 1 人 1 日当たりの薬品費は2,845円で、前年度(2,831円)に比べ0.5%増加している。(第 7 表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位:百万円、%)

	_	_	_	É	下 度	18	19	20	21	22	(B) - (A)
項目	l				/				(A)	(B)	(A)
料		金	収	,	λ ,	3, 279, 572	3, 281, 322	3, 220, 157	3, 210, 186	3, 226, 284	0.5
経		常	費	J	Ħ	4, 178, 800	4, 195, 975	4, 144, 188	4, 074, 900	3, 950, 123	△3.1
医		業	費	J	Ħ	3, 935, 314	3, 951, 669	3, 911, 912	3, 850, 675	3, 735, 465	△3.0
	職	員	給	与 氢	費	1, 939, 206	1, 935, 994	1, 918, 225	1, 896, 459	1, 837, 703	△3.1
	材		料	3	費	919, 622	887, 180	853, 055	836, 055	794, 402	△5.0
	薬		口口	3	費	486, 071	477, 998	448, 889	435, 548	420, 572	△3.4
	そ	の	他の材	才料了	費	433, 552	409, 182	404, 167	400, 507	373, 830	△6. 7
料す	医	100	業	費	用	120. 0	120. 4	121.5	120. 0	115.8	-
金る	職	員	給	与	費	59. 1	59. 0	59. 6	59. 1	57.0	-
収割	材		料		費	28.0	27. 0	26. 5	26.0	24.6	-
入合	薬		品		費	14.8	14. 6	13. 9	13.6	13.0	-
に(%)	そ	の	他の	材 #	計 費	13. 2	12. 5	12.6	12.5	11.6	-
対											
患者	1人:	L 目	当たり	薬品 費	(円)	2, 746	2,827	2, 806	2, 831	2, 845	0. 5

#### (4) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,263億円で、前年度(3兆2,102億円)に比べ161億円、0.5%の増加となっている。患者1人1日当たりの料金収入は入院40,307円(前年度38,306円)、外来10,606円(同10,394円)で、それぞれ5.2%、2.0%の増加となっている。(第8表)

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が307,124円で、前年度(294,836円)に比べ4. 2%増加し、看護部門職員は60,667円で、前年度(58,910円)に比べ3.0%増加している。(第9表)

第8表 料金収入、患者数等の推移

	項目	料金収入	患者数	患者1	人1日当たり料金	之収入	(診療報酬の改定)
年度		(百万円)	(千人)	入院(円)	外 来(円)	平 均(円)	
12		3, 447, 481	214, 746	31, 380	8, 307	16, 054	12年4月診療報酬 1.9%引上げ
13		3, 491, 048	215, 825	31, 924	8, 245	16, 175	12年4月薬価基準 1.7%引下げ (実質0.2%の引上げ)
14		3, 432, 193	206, 622	32, 155	8, 347	16, 611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ
15		3, 453, 417	201, 137	32, 906	8, 543	17, 169	(実質2.7%の引下げ)
16		3, 414, 607	195, 355	33, 147	8, 685	17, 479	「16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ
17		3, 429, 384	188, 478	34, 021	9, 089	18, 195	【(実質1.0%の引下げ)
18		3, 279, 572	176, 997	34, 490	9, 253	18, 529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ
19		3, 281, 322	169, 068	35, 885	9, 683	19, 408	【(実質3. 16%の引下げ)
20		3, 220, 157	159, 952	37, 085	9, 942	20, 132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実際2.00%の引工)
21		3, 210, 186	153, 856	38, 306	10, 394	20, 865	【(実質0.82%の引下げ)
22		3, 226, 284	147, 823	40, 307	10,606	21, 825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
対	13	1.3	0.5	1.7	△0.7	0.8	
前	14	△1.7	$\triangle 4.3$	0.7	1.2	2.7	
年	15	0.6	△2. 7	2. 3	2.3	3. 4	
度	16	△1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8	
増加	17	0.4	△3. 5	2.6	4.7	4.1	
加率	18 19	$\triangle 4.4$ 0.1	$\triangle 6.1$ $\triangle 4.5$	1. 4 4. 0	1. 8 4. 6	1. 8 4. 7	
(%)	20	0. 1 △1. 9	$\triangle 4.5$ $\triangle 5.4$	3. 3	4. 6 2. 7	4. 7 3. 7	
1/9/	21	△0.3	△3. 8	3. 3	4.5	3. 6	
	22	0. 5	△3. 9	5. 2	2.0	4. 6	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位:円、%)

		年	度	18	19	20	21	22	(B) - (A)
項							(A)	(B)	(A)
医			師	305, 301	303, 029	296, 063	294, 836	307, 124	4. 2
看	護	部	門	59, 112	58, 798	58, 256	58, 910	60, 667	3. 0

#### (5) 資本収支の状況

#### ア 資本収支

資本的支出は6,750億25百万円で、前年度(6,888億98百万円)に比べ138億73百万円、2.0%の減少となっている。この内訳は、建設改良費3,155億62百万円(前年度3,124億69百万円、対前年度比1.0%増)、企業債償還金3,281億58百万円(同3,446億30百万円、同4.8%減)となっている。このうち、補償金免除繰上償還額283億円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金4,780億4百万円(同4,862億31百万円、同1.7%減)、内部資金1,796億16百万円(同1,877億54百万円、同4.3%減)で、財源不足額は174億6百万円(同149億13百万円、同16.7%増)、実質財源不足額は158億85百万円(同133億87百万円、同18.7%増)となっている。(第10表)

#### 第10表 資本収支の年度別推移

(単位:百万円、%)

_									(平)	<u>位:百万円、%)</u>
	_		年	度	18	19	20	21	22	(B) - (A)
項	目							(A)	(B)	(A)
	建	設 改	文 良	費	328, 412	283, 342	290, 235	312, 469	315, 562	1.0
資	企	業 債	償 還	金	253, 216	396, 345	353, 389	344, 630	328, 158	△4.8
本的支	[	うち建設改良 の企業債償還			251, 923	303, 120	299, 869	303, 586	304, 329	0.2
出	そ	0		他	64, 825	43,073	45, 953	31, 798	31, 305	△1.6
		Ī	<b>+</b>		646, 453	722, 760	689, 577	688, 898	675, 025	△2.0
	内	溶	資	金	186, 854	182, 324	175, 052	187, 754	179, 616	△4.3
	外	部	資	金	435, 821	519, 424	498, 510	486, 231	478, 004	△1.7
同		<b>/</b> 企	業	債	249, 312	335, 525	346, 271	258, 307	241, 675	△6.4
	外	(うち ための		の )	247, 908	212, 568	211,803	210,058	213, 928	1.8
上	部	他会	計 出 資	金	69, 325	71,608	79, 768	90, 714	90, 833	0.1
	資	他会	計 負 担	金	71,247	73, 844	80,717	92, 647	85, 192	△8.0
財	金	他会	計 借 入	金	31,831	18, 395	18, 474	13, 396	15, 413	15. 1
	の	他会	計 補 助	金	6,280	3, 224	5, 109	7, 939	6, 650	△16.2
源	う	国 庫 (	県 )補 助	金	7,660	9, 489	12, 932	16, 505	25, 033	51.7
	ち		繰越される3 充 当 額( /	支出△ )	2,496	1, 441	4, 339	2, 907	7, 341	152.5
		(	業費充当の7 業 債 ( △	きめ	2, 453	1,675	4, 144	2, 651	1, 902	△28.3
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		章	ŀ		622, 675	701, 748	673, 562	673, 985	657, 619	△2.4
	( ;	実質財源	不足額)		(22, 140)	(17, 187)	(13, 214)	(13, 387)	(15, 885)	(18.7)
	財	源 不	足 額		23, 778	21,012	16, 015	14, 913	17, 406	16.7

- (注)1. 内部資金=補塡財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
  - 2. 外部資金=資本的支出額- (内部資金+財源不足額)
  - 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する 分を控除した場合の不足額である。

#### イ 資産、負債及び資本

平成22年度における資産総額は6 兆5,067億円で、うち固定資産が5 兆510億円、流動資産が1 兆3,555億円となっている。

負債総額は7,231億円で、うち固定負債が2,379億円となっており、固定負債のうち他会計借入金が1,015億円、引当金が693億円となっている。また、流動負債のうち一時借入金が985億円となっている。

資本総額は5兆7,836億円で、資本金のうち自己資本金が2兆5,715億円、借入資本金が3兆6,007億円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆5,614億円、利益剰余金は1兆9,500億円のマイナスとなっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(甾位, 五玉田 0/)

_									_				単位:百万円、%)
1			_		経営	主体	都道府県	指定都市		市	町 村	組 合	計
項	E			_		_							
資		産	合		計		1, 876, 896	617, 965		2, 842, 439	393, 640	775, 802	6, 506, 741
	古	定	資		産		1, 475, 635	511, 178		2, 167, 604	306, 619	589, 938	5, 050, 975
		有	形 固	定	資	産	1, 437, 342	509, 832		2, 133, 253	295, 996	570, 714	4, 947, 137
	う	ち無	形 固	定	資	産	3, 773	927		4, 097	627	1, 280	10, 704
		投				資	34, 520	419		30, 254	9, 996	17, 944	93, 133
	流	動	資		産		361, 350	102, 192		635, 888	84, 443	171, 637	1, 355, 509
		現	金 及	Ü	預	金	186, 034	40, 933		311,607	49, 891	88, 174	676, 639
	う	ち	J	収		金	161, 668	58, 729		295, 511	32, 239	73, 820	621, 967
		し、貯		蔵		品	8,008	2, 325		12, 506	2, 224	3, 642	28, 704
	繰	延	勘		定		39, 911	4, 595		38, 947	2, 578	14, 227	100, 257
負	_	債	合		計		235, 458	63, 096		324, 427	28, 798	71, 331	723, 110
	古	定	負		債		85, 973	15, 693		108, 652	7, 105	20, 509	237, 932
		( 企		業		債	9, 414	-		9, 361	246	1,872	20, 894
	j	ち再			責含す	ß)	2, 980	3, 370		33, 975	3, 837	469	44, 630
		他	会 計	借	入	金	58, 391	10, 023		31, 222	818	996	101, 450
		引		当		金	14, 008	2, 300		33, 659	2, 200	17, 144	69, 310
	流	動	負		債		149, 485	47, 403		215, 775	21, 692	50, 822	485, 177
	j	ち「一		借	入	金	7, 501	7, 072		58, 790	8, 716	16, 467	98, 546
			払金及	び未		用	132, 964	38, 045		150, 565	12, 475	31, 339	365, 388
資		本	合		計		1, 641, 437	554, 869		2, 518, 012	364, 842	704, 471	5, 783, 632
	資	_	本		金		1, 650, 584	676, 387		2, 781, 604	378, 690	684, 974	6, 172, 240
	う	ち「自		資	本	金	574, 032	249, 812		1, 297, 828	188, 010	261, 845	2, 571, 527
		借		資	本	金	1, 076, 552	426, 575		1, 483, 777	190, 680	423, 129	3, 600, 713
	剰	r	余		金		△9, 147	△121, 518		△263, 592	△13, 848	19, 497	△388, 608
	う	ち資		剰	余	金	599, 840	106, 328		593, 536	99, 096	162, 610	1, 561, 410
		し利		剰	余	金	△608, 987	△227, 846		△857, 128	△112, 944	△143, 113	△1, 950, 019
負	債	•	資 本	合	計		1, 876, 896	617, 965	_	2, 842, 439	393, 640	775, 802	6, 506, 741
不		良	債		務		(1) 507	(2) 2, 258		18, 616	(15) 2, 474	(5) 6,837	(63) 30, 692
総		事	業		数		46	18		327	184	79	654
		う		建	設	中	_	-		1	-	3	4
流		動		Ł		率	241.7	215. 6		294. 7	389. 3	337.7	279. 4
1	床当	当たり有	形固定	資産	(千)	円)	26, 847	31, 442		22, 063	18, 548	23, 698	23, 959
		( ) 151 13											

<sup>(</sup>注) ()内は事業数である。

#### 4. 建設投資

建設投資額は3,155億62百万円で、前年度(3,124億69百万円)に比べ30億93百万円、1.0%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は23,959千円で、前年度(23,878千円)に比べ81千円、0.3 %増加している。(第12表)

第12表 建設投資等の推移

(単位:百万円、%)

											( 隼	<u>【似:白力</u>	円、%)
			年度	18	19	20	21	22		対 前	年 度 増	加率(%	6)
項目									18	19	20	21	22
建	設	投	資	328, 412	283, 342	290, 235	312, 469	315, 562	△10.9	△13.7	2. 4	7. 7	1.0
企	業		債	247, 908	212, 568	211, 803	210, 058	213, 928	△11.9	△14. 3	△0.4	△0.8	1.8
1 月 日 日	末 当 た 定 資 産	り ( 千	有 形 円 )	23, 363	23, 421	23, 565	23, 878	23, 959	1. 2	0. 2	0.6	1. 3	0.3
患者固		たり 崔 (	有 形 円 )	30, 435	31, 519	32, 939	33, 544	33, 467	5. 6	3. 6	4. 5	1.8	△0. 2

#### 5. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,397億98百万円で、前年度(7,710億86百万円)に比べ312億88百万円、4.1% の減少となっている。このうち、収益的収入分は5,417億10百万円(対前年度比246億80百円、4.4%減)で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は1,980億88百万円(対前年度比66億8百万円、3.2%減)で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金である。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,583千円で、前年度(3,568千円)に比べ15千円、0.4% の増加となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の4,922千円、次いで、指定都市立4,632千円であり、町村立3,421千円、市立2,914千円、組合立2,695千円の順となっている。

なお、収益的収入への繰入金の収益的収入に占める割合は、13.6%(前年度14.2%)となっており、これを経営主体別にみると、町村立19.9%、都道府県立18.4%、指定都市立14.9%、市立10.6%、組合立10.1%の順となっている。また、資本的収入への繰入金の資本的収入に占める割合は、39.9%(前年度40.2%)となっている。(第13表)

#### 第13表 他会計からの繰入状況

#### (1) 年度別推移

(単位:百万円、%)

_	_					年 度	1	18		19	4	20		21	2	
			_				金 額	対前年	金 額	対前年						
項目	1							度伸率		度伸率		度伸率		度伸率		度伸率
	収	益	的	収	入	(a)	525, 391	0. 2	529, 028	0.7	566, 790	7.1	566, 390	△0.1	541, 710	△4.4
他		負		担	金		438, 296	△1.1	440, 648	0.5	452, 548	2.7	446, 041	$\triangle 1.4$	417, 933	△6.3
슾		補		助	金		71, 709	△2. 3	81, 039	13.0	91, 113	12.4	105, 893	16. 2	110, 117	4.0
計		特	別	利	益		15, 385	93. 5	7, 341	△52.3	23, 129	215.1	14, 456	△37.5	13, 661	△5.5
カュ																
6	資	本	的	収	入	(b)	178, 683	0. 9	167, 070	△6.5	184, 068	10.2	204, 696	11.2	198, 088	△3.2
Ø		出		資	金		69, 325	△4.5	71, 608	3.3	79, 768	11.4	90, 714	13.7	90, 833	0.1
繰		負		担	金		71, 247	△9.1	73, 844	3.6	80, 717	9.3	92, 647	14.8	85, 192	△8.0
入		借		入	金		31, 831	49. 5	18, 395	△42. 2	18, 474	0.4	13, 396	△27.5	15, 413	15. 1
金		補		助	金		6, 280	32. 3	3, 224	△48.7	5, 109	58.5	7, 939	55. 4	6,650	△16.2
			計 (8	a)+(b)		(c)	704, 074	0.3	696, 098	△1.1	750, 858	7.9	771, 086	2.7	739, 798	△4.1
	収	益	的	収	入	(d)	4, 008, 969	△3.5	4, 027, 200	0.5	3, 990, 054	△0.9	3, 998, 677	0.2	3, 978, 917	△0.5
	資	本	的	収	入	(e)	457, 944	△8.0	530, 528	15.8	562, 190	6.0	509, 289	△9.4	496, 399	△2.5
繰	収益	的収入に対	する績	入金		(a)/(d)		13. 1		13. 1		14.2		14. 2		13.6
入	資本	的収入に対	する績	入金		(b)/(e)		39. 0		31.5		32.7		40. 2		39. 9
率	収益	的収入に対	けする績	人金計		(c)/(d)		17. 6		17. 3		18.8		19. 3		18.6
(%)																
1 9	収	益的						2, 279		2, 325		2, 535		2, 621		2, 624
床繰	)%e	うち特						(67)		(32)		(103)		(67)		(66)
当入		本 的	j 45	入				775		734		823		947		959
た金	l		al					0.05		0.05-		0.05-		0.505		0.505
(千円)			計					3, 054		3, 059		3, 358		3, 568		3, 583

#### (2) 経営主体別

(単位:百万円、%) 経営主体 都道府県 指定都市 市 町 村 組 合 計 項 目 益 的 収 (a) 202,055 56,071 195, 350 42, 792 45, 442 541,710 他 負 担 金 168, 743 44, 381 135, 899 33, 960 34,950 417, 933 9, 735 8,850 숲 補 助 金 33, 312 51, 225 6, 994 110, 117 計 特 別 利 益 1,955 8, 226 1,838 1,642 13,661 カュ 資 (b) Ġ 本 的 収 入 61, 437 19,031 86, 357 11,808 19, 455 198,088 0) 金 7,777 90,833 出 資 5, 209 13,06554, 139 10,643 繰 負 担 金 42, 592 4, 986 25, 729 3,670 8, 215 85, 192 入 借 入 金 15, 413 11,825 3,504 84 金 補 助 金 1,811 980 2,986 277 597 6,650 計 (a) + (b)(c) 263, 492 75, 102 281, 707 54,600 64, 897 739, 798 (d) 益 的 収 1, 095, 728 375, 102 1, 844, 994 215, 043 448,050 3, 978, 917 収 (e) 172,008 48, 390 200,017 24, 927 51,057 496, 399 収益的収入に対する繰入金  $\left(a\right)/\left(d\right)$ 18.4 14.9 10.6 19.9 10.1 13.6 (b)/(e) 入 資本的収入に対する繰入金 35.7 39.3 43. 2 47.4 38. 1 39.9 率 収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d) 24.0 20.0 15.3 25.4 14.5 18.6 的 収 1 り 3, 774 3, 458 2,020 2,682 1,887 2,624 床 繰 (うち特別利益) (-) (85) (66) (121) (115)(68) 当入資 本 的 収 入 1, 148 1, 174 893 740 808 959 た金 (千円) 計 4,922 4,632 2,914 3, 421 2,695 3,583

#### 6. 職員数

職員数は218,654人で、前年度(223,797人)に比べ5,143人、2.3%減少している。そのうち正 規職員を職種別にみると、医師は22,324人で、前年度(23,038人)に比べ714人、3.1%、看護師 は117,924人で、前年度(120,590人)に比べ2,666人、2.2%、准看護師は5,138人で、前年度(6,030人)に比べ892人、14.8%、事務職員は13,500人で、前年度(13,998人)に比べ498人、3.6%、 その他の職員は36,484人で、前年度(38,216人)に比べ1,732人、4.5%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は前年度の103.5人から105.9人に増加している。(第14表)

#### 第14表 職員数の状況

#### (1) 経営主体別推移

(単位:人、%)

												(12:			
		年	度	18	19	20	21	22		対前年度増			加率		
経営	主体								18	19	20	21	22		
都	道	府	県	65, 263	65, 654	65, 657	63, 459	58, 022	△5.8	0.6	0.0	△3.3	△8.6		
指	定	都	市	16, 393	17, 231	17, 444	16, 409	16, 320	2.7	5. 1	1.2	△5.9	△0.5		
	Ħ	Ħ		104, 861	104, 246	102, 622	103, 550	102, 946	$\triangle 1.2$	△0.6	△1.6	0.9	△0.6		
町			村	15, 578	15, 287	15, 070	14, 606	14, 567	△1.1	△1.9	△1.4	△3.1	△0.3		
組			合	26, 711	26, 376	26, 396	25, 773	26, 799	△1.1	△1.3	0.1	△2.4	4.0		
	言	+		228, 806	228, 794	227, 189	223, 797	218, 654	△2.3	△0.0	△0.7	$\triangle 1.5$	△2.3		
100 l	末当た	り職員	員数	99. 2	100.6	101.6	103. 5	105. 9	△0.3	1.3	1.0	1.9	2. 3		

<sup>(</sup>注) 年度末における常時雇用職員(臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。)及び管理者の数である。

#### (2) 職種別推移

(単位:人、%)

													(平匹・	/(、/0/	
			年 度		18	19	20	21	22		対 前 年 度 増			加率	
職	種									18	19	20	21	22	
医			餔	ĵ	23, 253	23, 070	23, 084	23, 038	22, 324	△3.8	△0.8	0.1	△0.2	△3.1	
看		護	餇	ĵ	120, 764	121, 760	121, 402	120, 590	117, 924	△1.4	0.8	△0.3	△0.7	△2.2	
准	看	討	隻 餅	ĵ	9, 054	7, 924	6,870	6, 030	5, 138	△11.4	△12.5	△13. 3	△12.2	△14.8	
事	務	耶	哉 員	Į	14, 858	14, 664	14, 475	13, 998	13, 500	△2.7	△1.3	△1.3	△3.3	△3.6	
そ	0)	他	職員	Į	41, 046	40, 394	39, 408	38, 216	36, 484	△3.4	△1.6	△2.4	△3.0	△4.5	
		計			208, 975	207, 812	205, 239	201, 872	195, 370	△2.6	△0.6	△1.2	△1.6	△3. 2	

<sup>(</sup>注) 年度末における正規職員(管理者を除く。)のみの数である。

#### 7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用されており、資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業の場合、平成22年度決算において9事業会計(前年度10事業会計)が経営健全化基準 以上(資金不足比率20%以上)となっている。(第15表)

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	20年度	21年度	22年度
経営健全化基準以上事業会計数	10	10	9